

事業評価票（PPP（官民連携）手法の検討を行う事業）

八丈島空港における指定管理者制度導入（港湾局離島港湾部）		整備着手		平成28年度																											
区分	所在	階数		延床面積	土地面積																										
	現在地 東京都八丈町大賀郷	地上	階	地下	階																										
	予定地 同上	地上	階	地下	階																										
〈施設の概要及び計画〉																															
<ul style="list-style-type: none"> 八丈島空港は、空港法に基づく地方管理空港であり、都は空港管理事務所を設置し、空港の管理運営を実施してきたところである。 空港の管理運営に当たっては、航空法をはじめとした関係法令等への専門知識や、保安対策、管制業務等の専門技能が必要となるため、本土からの赴任職員に加え、現業職を中心とした地元採用の都職員が管理業務を担ってきた。 地元職員は島の事情に精通し、長年に渡る知識・技能の蓄積があることから、空港の保安体制等を確保する上で重要な役割を果たしてきたが、地元職員の退職等により、現在の勤務体制や保安体制等を確保することが困難な状況となった。 そのため、空港管理業務に指定管理者制度を導入することで、継続的な人材の確保や技術の蓄積に加え、民間活力の導入による空港利用者サービスの向上等を図る。 																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>～26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営実施</td><td>直営実施 導入手続き</td><td>指定管理</td><td>指定管理</td><td>指定管理</td><td>指定管理</td><td>指定管理</td><td></td></tr> </tbody> </table>								～26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	直営実施	直営実施 導入手続き	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理									
～26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																								
直営実施	直営実施 導入手続き	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理																									
〈官民連携手法に伴うコスト比較等〉																															
施設の 計画概要 (局計画)	〈指定管理者の選定〉																														
	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設：八丈島空港 選定方法：特命 <ul style="list-style-type: none"> 指定期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間） 特命先：八丈島空港ターミナルビル株式会社 																														
〈導入効果〉																															
<p>【民間活力の活用及び継続的な人員の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港管理業務等で民間のノウハウやアイデアを活用し、安定的な運用とサービス向上を実現。 企業の経営努力により、地域振興活性化を促進する。 指定管理期間において、空港管理に必要な人員を確実な確保が可能となる。 <p>【技術等の蓄積】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識及びノウハウの継続的な蓄積と、指定管理者内での空港管理業務の技術継承を図る。 <p>【導入前後比較における効果額等】</p>																															
(単位：千円)																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>導入後(H28)</th><th>導入前(H27)</th><th>増(△)減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都人件費</td><td>15,942</td><td>39,855</td><td>△ 23,913</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>296,732</td><td>276,542</td><td>20,190</td></tr> <tr> <td>(都直営経費)</td><td>151,403</td><td>276,542</td><td>△ 125,139</td></tr> <tr> <td>(指定管理料)</td><td>145,329</td><td></td><td>145,329</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>312,674</td><td>316,397</td><td>△ 3,723</td></tr> </tbody> </table>						区分	導入後(H28)	導入前(H27)	増(△)減	都人件費	15,942	39,855	△ 23,913	事業費	296,732	276,542	20,190	(都直営経費)	151,403	276,542	△ 125,139	(指定管理料)	145,329		145,329	合計	312,674	316,397	△ 3,723		
区分	導入後(H28)	導入前(H27)	増(△)減																												
都人件費	15,942	39,855	△ 23,913																												
事業費	296,732	276,542	20,190																												
(都直営経費)	151,403	276,542	△ 125,139																												
(指定管理料)	145,329		145,329																												
合計	312,674	316,397	△ 3,723																												
<p>※ 都人件費は、退職給与引当金繰入額を含む。</p> <p>※ 空港使用許可、監督処分等の一部業務は引き続き直営で実施するため、都人員は5名⇒2名となる。</p> <p>※ 上記の指定管理料に加え、物価騰貴及び空港利用者サービス改善等に係る経費を計上し、指定管理料総額は153,695千円とする。</p>																															
計画評価 (土地・床面積)						局計画																									
						直営	官民連携	その他																							
計画評価 (建築技術関係)						官民連携手法	指定管理者制度																								
						全体事業費	－百万円																								
制度評価 (官民連携手法関係)						28年度見積額	154百万円																								
						27年度予算額	－百万円																								
						局計画に対する評価																									
						妥当	見直し	その他																							
						局計画に対する評価																									
						妥当	見直し	その他																							
						所要額【参考】 (建築コスト関係)	－百万円																								
28年度見積への 財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本空港における指定管理者制度の導入については、法令上の問題はない。 制度導入後は、制度の目的を達成するために、空港利用者サービス向上に向けた取組が期待される。 また、指定管理者による運営に関して、履行状況や行政目的の達成度合い等の実施状況について、局が適切に把握していく必要がある。 					官民連携手法に対する制度評価																									
						妥当	見直し	その他																							
						局計画に対する評価																									
						妥当	見直し	その他																							
						28年度予算額	154百万円																								